

東日本大震災からの復興に向けた 決 議

平成25年11月

北海道東北地方知事会

東日本大震災からの復興に向けた決議

東日本大震災から既に2年8か月が経過しております。

これまで、国内外からいただいたたくさんの御支援、被災地の方々をはじめ関係する皆さんの御努力により、復旧・復興に向けた懸命な取組が進められているところであります。

しかしながら、地震、津波により甚大な被害を受けた被災地においては、社会基盤の復旧や被災者の生活再建など、取り組むべき課題が山積しております。

加えて、原子力災害については、汚染水問題などのトラブルが相次ぎ、未だ収束には程遠い状況にあり、現在も多くの方々が避難生活を余儀なくされているばかりでなく、農林水産業や観光業をはじめ、あらゆる産業がその影響に苦しんでおります。

こうした中、9月に決定した2020年東京オリンピック・パラリンピック開催と、宮城県におけるサッカー競技の開催は、被災地や被災者を元気づけ、復旧・復興の大きな弾みとなることが期待されます。

大震災からの復興を確かなものとするとともに、2020年には復興の姿を世界に発信できるよう努めてまいります。

一方、時間の経過とともに、今も厳しい現実が続いている被災地に対する国民の認識が風化しつつあることも事実であります。

私たちは、震災の風化を食い止めるとともに、様々な課題に一つ一つしっかりと取り組み、この大震災、原子力災害を克服してまいります。

全国の皆さんには、震災直後の思いを記憶から呼び覚まし、引き続き幅広い御支援をお願いいたします。

国には、被災地の実情に応じた支援をはじめ、復旧・復興に最優先で取り組むことや原子力災害の収束に全責任を持って対処することを、また、防災体制の強化や交通網などの公共インフラの整備をはじめとする、将来を見据えた災害に強い国づくりに全力で取り組むことを強く求めます。

「新しい北海道・東北」の創造に向けて、更なる復興の加速化に取り組むとともに、8道県が一丸となって全力を尽くしていくことを、ここに決議いたします。

平成25年11月19日

北海道東北地方知事会

北海道知事 高橋はるみ

青森県知事 三村 申吾

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久

山形県知事 吉村美栄子

福島県知事 佐藤 雄平

新潟県知事 泉田 裕彦